

農林水産商工常任委員会資料

(平成25年2月22日)

項 目

- 1 運転開始予定発電施設（太陽光、小水力）の売電方法について・・・1ページ
- 2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について・・・・・・・・・・2ページ

企 業 局

運転開始予定発電施設（太陽光、小水力）の売電方法について

平成25年2月22日
企業局経営企画課

再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）により建設中の太陽光及び小水力発電施設は、平成25～26年度に順次運転を開始する予定です。

これらの施設で発電する電力は、一般競争入札により一般電気事業者以外への売電も可能であり、この場合、FIT買取価格への上乗せ価格の大小によって売電先が決定されます。

しかし、広く県民に供給するという公営電気事業者のあり方や、新設発電施設に関し直ちに入札によることが難しい事情等に鑑み、当面（2年以内）は随意契約により一般電気事業者である中国電力（株）と売電契約を結び、今後、国が進める小売全面自由化等の電気事業制度の改革等の動向を勘案しながら対応を検討します。

1 運転開始予定の発電施設

区分	発電施設	発電出力	年間発電量	運転開始予定	買取価格	買取期間
太陽光	企業局西部事務所	200kW	210MWh	H25.4	40円/kWh	20年
	企業局東部事務所	130kW	132MWh	H26.2		
	竹内団地 FAZ 倉庫	600kW	574MWh	H25.11		
小水力	賀祥発電所	260kW	1,400MWh	H25.7	29円/kWh	
合計		1,190kW	2,316MWh		*買取価格は税抜き	

2 中国電力（株）に売電（随意契約）する理由

(1) 公営電気事業者のあり方として発電電力を広く県民へ供給することが適当

ア 特定規模電気事業者は現時点で一般家庭には供給できない

県民公募債等により建設した再生可能エネルギー発電施設は、広く県民に供給することが重要であるが、特定規模電気事業者（※1）の供給先は電気事業法により特定規模の事業所等に限定されており、現時点で一般家庭には供給できないこと。（国の電気事業制度改革において、家庭向け電力小売自由化は平成28年実施の方向で検討中）

※1 一般電気事業者の送電線を利用して50kW以上の需要家（工場、事業所等）に電力供給を行う事業者。PPS又は新電力ともいわれ、新電力の全国シェアは約3.6%（H23年度）。

イ 電力の地産地消

現時点で新電力の県内事業所等への小売供給実績は限られており、入札により新電力が落札した場合、その電力は県外事業所等に供給される可能性が高いこと。

(2) 運転開始当初から入札導入する場合のリスクの存在

ア 空き容量不足等のリスク回避

新電力に売電を予定する場合、一般競争入札の公募・落札者決定に2ヶ月を要するとともに、落札決定者の新電力が系統接続申込みを行った後、一般電気事業者との託送供給契約や接続工事及び同時同量端末設置等の準備工事に4ヶ月以上を要する等、運転開始までに相当の期間が必要となる。また、応募がなく中国電力（株）と随意契約を結ぶ場合、別途に系統連系検討の手続きが必要となる。

この結果、新設発電施設に入札導入に関しては、系統接続手続きの遅れによる空き容量不足やH24年度買取価格に間に合わない等の問題が生じるリスクが高い。

イ 適切な公募条件の設定

一般競争入札の場合、予定供給電力量を資料明示する必要があるが、当初は年間発電量の実績データが無く、かつ、再生可能エネルギー発電が天候や発電効率等の影響を受けることや、発電機器の初期不良によるトラブル発生の可能性もある等の課題があるため、いったん一般電気事業者に供給した後に、これらの課題の解消と公募条件等の検討を行うことが望ましい。なお、新電力は太陽光発電の電力買取対象はメガソーラー（1,000kW以上）を見込んでいる。

3 中国各県の公営電気事業者の動向

中国各県の公営電気事業者（※2）は、固定価格買取制度により建設予定の発電施設の売電につき、いずれも一般電気事業者と随意契約する方針。

※2 岡山県…太陽光、山口県…小水力

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

企業局

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要						
工務課	FAZ倉庫太陽光発電設備工事	境港市 竹内団地	FAZ倉庫太陽光 発電設備工事 エナテクス・山崎商会 特定建設工事 共同企業体	187,950,000円 (予定価格) 187,950,000円	平成25年2月8日 ～ 平成25年11月25日	平成25年2月7日	<p>公募型プロポーザル方式</p> <p>鳥取県企業局太陽光発電設備プロポーザル 評価委員会にて技術提案書を評価し、最優秀 提案者と随意契約を締結</p> <table border="1"> <tr> <td>提案者数</td> <td>2者</td> </tr> <tr> <td>提案上限額</td> <td>239,801,100円</td> </tr> <tr> <td>評価項目</td> <td>経済性、品質保証、アフター フォロー体制、地域への貢献、 創意工夫</td> </tr> </table>	提案者数	2者	提案上限額	239,801,100円	評価項目	経済性、品質保証、アフター フォロー体制、地域への貢献、 創意工夫
提案者数	2者												
提案上限額	239,801,100円												
評価項目	経済性、品質保証、アフター フォロー体制、地域への貢献、 創意工夫												